

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年6月19日
【会社名】	株式会社大林組
【英訳名】	OBAYASHI CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 CEO 佐藤 俊美
【最高財務責任者の役職氏名】	-
【本店の所在の場所】	東京都港区港南2丁目15番2号
【縦覧に供する場所】	株式会社大林組関東支店 (さいたま市中央区新都心11番地2) 株式会社大林組横浜支店 (横浜市神奈川区鶴屋町2丁目23番地2) 株式会社大林組名古屋支店 (名古屋市東区東桜1丁目10番19号) 株式会社大林組大阪本店 (大阪市中央区北浜3丁目5番29号) 株式会社大林組神戸支店 (神戸市中央区加納町4丁目4番17号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当代表取締役社長 兼 CEO 佐藤俊美は、当社の第121期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。